**平成29年度大阪府南河内保健医療協議会（概要）**

日時：平成29年12月６日（水）14:00～15：45

場所：大阪府南河内府民センタービル３階　講堂

**■議題１　「近畿大学医学部附属病院の移転について」**

**（近畿大学医学部附属病院（以下「近大病院」とする。）から説明）**

○　平成35年４月に、大阪狭山市の近大病院と堺市の近畿大学医学部堺病院（以下「堺

病院」とする。）を泉ケ丘に統合移転することについて、最初の計画では、1,000床の

病院を統合移転させ、それに伴い、堺病院は閉院し、大阪狭山市に分院として300床

を機能させる予定であった。

○　しかし、マンパワー不足等のため、統合移転後の病院は800床に計画縮小し、堺病院は経営譲渡も含めて検討の最中であり、大阪狭山市に分院として300床残すことはやめざるを得ない。

○　近大病院の患者については、近隣の病院と医療連携を取っていて、そこで何とかやってもらえないかと進めている。泉ケ丘に移転しても、近大病院の患者は距離的にはさほど遠くないので、継続してできるものはやっていきたい。

**（主な意見・質問等）**

○　近大病院が移転しても、距離は近いため、患者の受療形態は大きく変わらないのではないか。周産期や熱傷等の最後の砦として支えていただければと考えている。

○　現在、近大病院は1,000床全てを高度急性期病床とカウントしており、堺二次医療圏に移転すると、計算上では南河内二次医療圏の高度急性期病床数は非常に減少する。しかし、医療資源投入量3,000点以上を高度急性期病床とカウントすると、他院でも高度急性期病床が増加することになるはずである。

○　大阪狭山市に近大病院を残さないとなると、南河内二次医療圏の病床数が減少する。病床を新たに計画の中で増やせる可能性はあるのか。

○　近大病院には脳卒中センターが最近新築されたが、それはどのようになるのか。

○　心筋梗塞は秒単位で救急を要するが、車で10分の距離は本当に許容範囲なのか。今残っている南河内、特に南の３市を強化する計画はお持ちなのか。

○　平成25年12月に、堺市に移転という話をお聞きした。その際には、大阪狭山市に300床を残して移転するという内容だった。また、平成27年の11月に南河内市町村連名で要望書を提出し、府にも協力要請を依頼した。要望書を提出以降、大阪狭山市に残す機能として、300床の急性期病院としての28の診療科目が示されてきた。

しかし、今回の移転案により、大阪狭山市には実情としては小児、周産期の病院が

全くなくなることになる。南河内にとっても、高度専門医療の供給体制には大きな影響が生じる。住民のため300床の機能は残していただきたい。

**（府からの回答）**

○　第７次計画の基準病床数について、資料２―５の将来推計で南河内は既存病床数が基準病床数推計値を上回っているため、現状の試算では、原則として新たに病床を整備するという状況にはない。一般的な病院は、総数の議論から整備できるかどうかというと、難しいということになる。

**（近大病院からの回答）**

○　脳卒中センターについては、泉ヶ丘に今の機能をそのまま持っていく計画である。○　当初、周産期も含め急性期機能をセンター化し大阪狭山市に残す予定だったが、狭

山300床と泉ヶ丘800床に分断すると弱体するため、今のクオリティーを保つために

は一体化するしかないというのが今の結論。

○　現実に職員が減少しており、どうしようもないというのが本学の現状。このまま病院を継続しないといけないため、そのような状況をご理解いただければと思う。

**＜まとめ＞**

○　本日頂いた意見については、事務局から大阪府に報告する。

**■議題２　「第７次大阪府保健医療計画の作成について」**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

　（資料２－１）平成29年度中に策定・改定する健康医療部関係計画（計８計画）

について

　（資料２－２）第７次大阪府保健医療計画　素案（概要）

　（資料２－３）第７次大阪府保健医療計画　目標値一覧（案）

　（資料２－４）平成29年度　次期保健医療計画（第７次）策定スケジュール（案）

　（資料２－５）第７次大阪府保健医療計画基準病床数（一般病床及び療養病床）

について

　（資料２－６）今後の「地域医療構想」の推進について

　（資料２－７）多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制（イメージ）

**（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明）**

（資料２－８）第６次大阪府保健医療計画　南河内圏域版の評価について

（資料２－９）第７次大阪府保健医療計画　南河内二次医療圏編（案）

（資料２－10）南河内二次医療圏の診療報酬における機能に応じた病床の分類と介護施設等の状況

（資料２－11）南河内　データ編

**（主な意見・質問等）**

○　公的医療機関等2025プランは、新しくできる会議の中に最初に出てくるというイ

メージでよいのか。また、その会議のイニシアチブは誰がとるのか。

○　資料２－６で医療資源量の点数で病床機能を４つに分けているが、９月に厚生労働省から、回復期機能病床は足りないわけではなく、誤解はしないようにと通知が出た。現在の病床機能報告では病棟単位での報告だが、急性期病棟にも回復期の患者はいるため、その辺をどう考えるかしっかり考えていく必要あり。

○　人口減少・高齢化の進行が地域医療構想の発端だと思う。次期保健医療計画では、介護保険事業計画と整合性を保つ必要があるため、各市町村が協議をしてきた。しかし、在宅医療の需要については、機械的な数字が根本にあり、それが現実とかけ離れており、今の医療体制では対応できない。現実とかけ離れた目標を定めても今後どう進めていいのか悩む。大阪府の施策や指導、方向性を示していただきたい。

○　地域医療構想に向けた具体的な目標設定に医療機関の病床稼働率の向上があったが、病床稼働率を上げることは退院させることであり、大量に退院させるということになる。しかし、在宅の施策はあまり聞こえてこない。そこにそれなりのコストがかけられるのか非常に疑問。本当の在宅はお金がかかる。

○　病院から患者を出すのはいいが、出したら何とかなるということはない。しかし、在宅に出して医療と介護が連携したらうまくいくという幻想をもとに計画を作っている。

○　病院の一番困ることは、病床稼働率を上げるために無理やりでも退院させないとい

けないということ。お金等、様々な問題が大量にある。それを受入れるところは、行

政でもどこでも、縦割りでなかなかない状況にある。

○　在宅医療全般について、資料２－２に在宅医療充実の項目があるが、在宅医療を安心して進めていくに当たり、急変時の後方施設の確保が大事。今後、在宅医療は益々需要が増えていくので、是非とも不足ないように進めていただきたい。

○　円滑な在宅復帰について、今年の夏、堺市医師会に、地域の医療と介護の連携を推進するために堺地域医療連携支援センターが設置された。在宅への円滑な復帰を手助けする、または在宅医の紹介や後方支援病院の紹介等の内容を実施しており、南河内圏域においても、是非ともそのような連携の窓口を考えたらどうか。

**（府からの回答）**

○　医療機関連絡会（仮称）では、公的医療機関等2025プランを最初の発射台にするのではなく、それも含めて公立と民間病院の情報を同レベルで情報収集し、整理、議論ができるように府で検討している。また、病院の機能全体をつかめる工夫をしたいと考えている。

○　病床機能については、厚生労働省の通知を踏まえ、府域編の記載についてももう半歩踏み込んだ表現を検討している。急性期でも、回復期を担っている部分があることを明らかにし、それをベースに今後の医療体制を整えていく議論ができるようデータを整理し、それを医療機関連絡会（仮称）に提示し、議論していただく方向性で考えている。

○　在宅医療と介護の整合性については、それぞれのサービスを補完し受入態勢を作っていくという流れの中で、今あるデータの範囲での機械的な計算となっている。方向的には人口減・高齢化となるため、少しずつ体制の強化が必要であり、府としても各市町村を支援するために訪問看護の推進等、様々な面で取組んでいる。引き続き各市町村の支援につながるようやっていきたい。計画上では、介護の計画が３年単位であり、次回の計画策定に向け、データ等の充実により、目標設定などを少しずつブラッシュアップし、取組みとの齟齬が少なくなるよう進めていきたい。

○　今回の第７次計画の改定の中でご指摘の点も踏まえてさらにブラッシュアップし

ていきたい。資料には、目標設定と書いているが、地域でどのような医療提供体制を

作っていくかという今後目指す姿を病院の皆様で議論いただく中で、それを実現に近

づけていくときの指標、脇に置きながら見ていく指標を幾つか設定していくのがいい

のではないかと考えている。その１つとして、病床稼働率があるのではないかと考え

ており、まだ提案の段階である。今後、圏域の中できちんと議論し、また、府もきち

んとコミットしていきたいと思っている。

**＜まとめ＞**

○　在宅医療等の需要見込みの部分は調整結果を反映し、それ以外は承認とする。

**■議題３　「地域医療介護総合確保基金（医療分）事業の意見について」**

**（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から報告）**

（資料３）平成29年度　地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見

まとめ【南河内二次医療圏】

**（主な意見・質問等）**

特になし

**■議題４　「平成29年度事業報告及び今後の予定について」**

**（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から報告）**

（資料４－１）南河内圏域　保健医療計画関連会議等のスケジュール（平成29年度分）

（資料４－２）平成29年度　南河内圏域各懇話会・検討会等開催状況（予定を含む）

**（主な意見・質問等）**

特になし

**■議題５　「救急告示医療機関の認定状況報告について」**

**（資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から報告）**

（資料５）救急告示医療機関一覧【南河内二次医療圏】

**（主な意見・質問等）**

特になし